

第1回鶴岡市民歌制定委員会 会議録

- 日 時 平成27年5月20日（水） 午後3時～
- 会 場 鶴岡市役所 3階 委員会室
- 委員出席者 鶴岡市民歌制定委員会委員 12名（名簿【資料1】のとおり）
- 市側出席者 鶴岡市長ほか、事務局5名（名簿【資料1】のとおり）

（午後3時 開会）

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

鶴岡市民歌制定委員会の各委員に交付

3. 市長挨拶（概要）

本市は、合併10周年迎え、今年度、特色ある様々な事業を実施する。この記念事業の一環で、市民歌の制定についても取り組むため、市民歌制定委員会を設置し、皆様方を委員に委嘱した次第である。

平成17年10月に南庄内6市町村が合併し、東北一の面積を有する新鶴岡市が誕生したところだが、これまで、合併1周年にあたる平成18年度には、新しい市民憲章とともに、市の木、市の花を制定しており、また、来年開催される全国豊かな海づくり大会を目途に、市の魚を制定する予定である。合併以降、懸案となっていた市民歌についても、合併10周年の節目を契機として取り組もうではないかと計画したものである。市民歌は、これから将来に向けて歌い継がれていくような歌を皆様のご忌憚のない意見をいただいて作り上げていただきたいと思う。

もとより、少子高齢化で人口減少時代になったが、今、地方創生ということで、鶴岡市も今年1年かけて、総合戦略を立ち上げていく予定である。25年後に鶴岡市が消滅可能性都市になるであろうと言われているが、それを食い止めるために、何としても25年後も10万人を確保できるような施策を盛り込んでいかなければならない。そういう意味では、この鶴岡に生まれ育ったことに誇りに思えるような、鶴岡を離れて暮らしても歌い継がれるような歌ができ上がればと思う。

委員の皆様の英知を結集して、いい市民歌を作り上げていくための方向性をお示しただくようお願い申し上げます。

4. 委員紹介

各委員を【資料1】委員名簿に添って紹介

5. 委員会の運営について

事務局より鶴岡市民歌制定委員会設置要綱【資料2】の説明

事務局より鶴岡市民歌制定委員会の運営について【資料3】の説明

6. 委員長及び職務代理者の選出

東山昭子委員を委員長に互選

山田登委員を職務代理者に選出

7. 協議

(1) 市民歌制定の趣旨について

事務局より市民歌制定の趣旨について説明。

(概要) 新市となって10年を迎えることを機に、市民としての一体感を高めること、また、市民はもちろん、ふるさと鶴岡を離れて暮らす方々を含め、鶴岡に関わる人々の愛郷心の醸成が図られることや、鶴岡市に誇りを感じ、明るい未来を展望されることなどを目的に、鶴岡市民歌を制定するもの。

事務局より【資料5】～【資料7】について説明。

【資料5】市民歌制作スケジュールについて

(概要) 本日の委員会で、基本コンセプトの制作手法まで協議いただき、それ以降は制作手法によって、スケジュールは異なってくるが、今後2～3回の委員会を経て、来年2月の制定をめどとしている。

【資料6】旧市町村民歌制定状況について

(概要) 合併前の旧6市町村は、それぞれ市民歌や町民歌、音頭などを制作している。制定時期は、昭和30年代から平成までと異なっている。制作手法は、歌詞を専門家に委嘱したり、町民に公募したりしている。制作後は、さまざまな場面で歌われたり、メロディが使用されていた。

【資料7】本市ゆかりの作詞作曲家等一覧・近年の校歌等の制作例

(概要) ご本人が本市出身、またはお母様や奥様が本市出身、あるいは本市出身ではないがゆかりのある方で、著名な作曲家、歌手、シンガーソングライターを紹介。また、近年の新設された学校の校歌を挙げ、それぞれの校歌の作詞家・作曲家を紹介。

(2) 市民歌制定の基本コンセプトについて

①望まれる市民歌のイメージ ②曲調 ③制作手法 ④その他(歌詞は何番までとするか)

委員長：それでは、協議に入る。

委員：さきほど協議日程の説明を受けて、急かされているような感じがするが、歌い継がれる市民歌にするためにも、ゆっくり時間をかけて協議してはどうか。

事務局：制定のめどとして、年度内と示したものであるが、委員の皆様はいろいろな考えをお持ちだと思うので、十分議論を踏まえて、一步ずつ前に進んでいきたい。今後の協議の進行状況等により、日程が変わることは十分にある。本日の協議項目についても、十分議論されることが前提であり、拙速に進めようとは考えていないので、十分にご議論、ご審議をお願いしたい。

委員長：それでは、委員からは考えを熱く語っていただいて、委員合意のもとに進んでいけたらと思うので、その1点もふまえてよろしくをお願いしたい。

「市民歌制定」というときに、それぞれ思い描いたイメージがあると思うので、今日は初会合で、各委員のお考えを一通り聞いてから進んでいったほうがいいのではないと思うが、いかがか。よろしいか。それでは、よろしく願います。

委員：私は、町出身であるが、旧鶴岡市民歌はいつのまにか体に染み込んでおり、なかなか、いい市民歌だと思っているが、歌詞を見れば、東北一広くなったエリアをカバーするには少し広がり小さい。

それから、旧市民歌の曲調は、どの曲調に入るのかと考えたとき、私は童謡調かと思う。だからこそ、小さい子供たちの耳の中に入り込んできたのではないかと思う。

ただ、広く合併されたわけですから、旧町村の皆さんの一体感につながるような豊かな内容の市民歌を求める責任があるのではないかと思う。旧鶴岡市民歌のような子供たちの心に残って、非常に懐かしく、誇りに思っ歌われるような、そういう市民歌を作る必要がある。

委員：私は、平成7年にコーラスを結成した。なぜ立ち上げたかという、子供たちが、郷里を恋しくなるような歌がだんだん少なくなってきた、童謡が少なくなっていくということを危惧して、当時の小学校の校長先生が、子供たちにいろんな歌を聞かせていくためにお母さんたちが立ち上がりなさいと声をかけてもらったことがきっかけである。

コーラスの活動をしてきて、今年で20年目を迎えるが、小さい子どもからお年寄りまで、みんなが聞いてくださる。そんな活動をしていると、やはり応援歌にもなっているのかなと感じる。いろんな人生の起伏の中で励まされるような曲であったり、懐かしみを覚えるような曲であったり、それから郷里を思い出すような曲であったりということが、子供の心に残っていれば、大人になっても鶴岡市を覚えていてくれるのではないか、そして、鶴岡市を離れがたく、また帰ってきてくれるのではないかと思う。

また、歌う機会というのを作らないと、歌わないのではないかと思う。小学校では歌いつないでくれているが、つなぐということが大変難しくなっていると感じる。私は長く歌い継がれてほしいという思いがあるので、歌い繋ぐには、

やはり小さいころから親しめるような歌であり、難しい歌詞でも大人になってからその意味がわかればいいわけであって、そんな歌しやすい曲になってほしいと思う。

委員：私どもの地域にも、町民歌があったが、そのメロディが毎夕流れていて、町民のみなさんが暗記するほど覚えた。私は旧鶴岡市民歌というのは聞いたことがないし、どんな歌なのかわからない。町民歌は、非常に親しみやすい歌で、合併するまで毎日流れていた。

市民歌を制定しても、どこかで歌い継ぐ、歌う機会を増やすということをやらないと、定着しないような気がする。とにかく、どこで歌っても、みなさんで親しまれるような歌であってほしい。

委員：私は、生粋の鶴岡人ではなく、引越ししてきて、もう10年になる。私は、旧鶴岡市民歌はいろいろな会合に行き、歌う機会があつて、自然と耳に入っていて大好きな歌であるが、旧市民歌の歌詞は、「金峰山」と「内川」が入っていて、温海の人たちや朝日の人たちなどは、歌えないだろうなど、最近、思うようになった。資料4にある「望まれる市民歌のイメージ」の例がさまざま記載されているが、この例の「荘厳で格調高い歌」以外のイメージの全部があてはまる市民歌ができればいいなと思う。ぜひ、いい歌をつくりたいなという希望をもっている。

委員：私は、旧鶴岡市民歌は、「金峰山に内川の流れ…」とか、「赤川堤の桜並木に…」というような、鶴岡の人であれば誰でも目に浮かぶような情景が歌詞に入っているところがとても好きだ。子供のころに歌っていた歌を大人になってから、ふと耳にすることがあると、そのときのことを思い出す。私は、中学校で一緒に教師として一緒に子供たちに教えていたことがあり、その頃に子どもたちと一緒に歌ったことが、この市民歌を聞くとふわっと思い浮かんでくる。今度制定する市民歌も、みんなが情景を思い浮かべるような景色など、そういったものがあればと思う。

今年、私の子どもが中学校に入ったが、市民歌を歌っていない状況で、寂しいなと思っている。大人になったら、先生とか友達と一緒に歌った歌を、鶴岡市以外のところに行ったときでも思い出せるような歌詞が入っていればいいなと思う。

委員：この市民歌制定のことがあったときに、今、キーワードとなっている「地方創生」や「まちづくり」というところで、この市民歌をきっかけに何か盛り上がることをできないかなと率直に感じた。やはり、前例のない大きいことをやれば、すごく全国的にもアピールできるのかなと思う。資料7の本市ゆかりのある作詞作曲家一覧にもあるが、私の世代は、どうしても Mr.Children のボーカルの桜井和寿さんが、私も大好きな歌手の一人で、こういうビッグな方に作詞作曲をお願いすれば、どのような歌詞であろうと、どのような曲調であろうと、非常に全国の人が聞きたがるというか、そういうことで耳にして、ああ鶴岡ってこういうところなんだと、そこから、観光につながるのかなと。そういったところから、地方

創生やまちづくりにつながられたら、非常に鶴岡市として盛り上がりのあるきっかけになるのかなと感じている。

委員：私は、最近、民謡を習い、介護施設等に行って慰問をしているが、そのような活動をしていて感じるのは、市民歌は、若い人、年寄の方々、高齢の方々、誰でも手拍子をとって、笑顔あふれる明るい元気な歌にしたいと思っている。

また、小学生でもすばらしい発想力があるので、各小学生、中学生、高校生にも歌詞を募集して、全員参加型、地域密着型の市民歌にしたいと思っている。歌詞を公募して、自分も参加したという鶴岡市民の一人という誇りを持ってもらい、鶴岡市民の誇りを持った大人になってほしいし、こういうところで育ったという自覚も持ってほしいと思う。なので、作詞は公募し、作曲は、専門家に委嘱したいと考えている。

委員：私も、ママさんコーラスや鶴岡市の江戸川交流合唱団で、混声合唱など歌わせていただいている。私自身はこちらの出身でないので、旧鶴岡市民歌に親しみはないが、私の主人は地域出身であるが、旧市民歌をよく口ずさんでいる。

私の 40 年前の話だが、長野県出身の人たちは、いつもお酒なんかが入ると、信濃の国の歌を肩を組んで歌っていて、すごく郷土愛がある県だなと感じた。こんな歌があれば、みんな仲間意識が持つことができ、そういう歌がある県はうらやましいなと思っていた。

鶴岡市も合併したのだから、明るくて元気な歌はもちろんだが、後々に歌い継がれる歌、それから子供たちからお年寄りまで、ここに書いてある望まれる市民歌のイメージの例のうち、荘厳で格調高い歌でなくてもいいが、それ以外の全部の例あてはまる曲だったらいいなと思う。

学校の校歌というのは、年をとっても覚えているものだが、校歌ってすごくいいなと思う。校歌のような、2 番、3 番の歌詞に鶴岡が凝縮されているような歌詞でぜひ作ってくださればいいなという理想だ。そして、鶴岡には素晴らしい合唱団もあるので、混声合唱とか合唱としても歌えるような歌、どこでも歌えるような歌になればいいなと思う。

委員：私も学校に勤めたときに、生徒と一緒に市民歌を歌う場面が何度かあったが、その中で一番思い出に残っているのは、鹿児島に中学生を連れていったときに、鹿児島で旧鶴岡市民歌を「金峰山に内川の流れ…」と歌ったことだ。旧鶴岡市民としては、大変いい歌だが、歌詞のエリアがちょっと狭い。鶴岡市全体のまとまりのある歌詞にして、この地域の自然の素晴らしさ、また、その恩恵を受けて、未来に向かって、元気よく活躍していくという、そういう姿勢を歌い上げる必要があるのかなと考えた。それから、「煙は高く…」という歌詞があるが、ちょっと時代が古くなってきているのではないかと思う。やはり、新しい文化に向かって進んでいくという文言に変えていく必要があるのではないかと思う。

作曲については、どういった曲調がいいかというのは、歌詞が出来上がらないと、曲のイメージは出てこないのではないかなと思う。歌詞の公募ということになれば、最初、歌詞を公募して、選考をして、その次に、作曲家を探すとかしな

ければならないのではないかと考える。

委員：私は、中学校の音楽教員でしたので、市民歌を教える立場だった。また、いろんな学校の校歌を教える立場でもあった。最近では、校歌を作る立場にも関わっていて、田川地区の50校の校歌の楽譜はすべて持っている。

私が市民歌に思うのは、皆さんのお考えを聞いていても、皆さんそれぞれ年代で、音楽の趣向とか、意向とか違っている。もう一つ違うのは、今皆さんの趣向が、また時代が変わると、趣向も変わっていく。音楽というのは、どうしても時代のものである。だから、長く続いて、歌われていく曲というのは、シンプルなもの、そして歌いやすく馴染むものであると思う。

また、曲にクラシックの要素を持っていないと、普遍性というのがないものになってしまうと思う。私がずっと校歌を見て思っていたことは、難しかったり、ごちゃごちゃしているのはあまり良くない。やはり市民歌としては、シンプルで、歌いやすい、だけでも品格のあるものがないと思う。校歌も、今、全国的にいろんな校歌ができていて、今風の校歌というものもあるが、長く歌ったときに、やはり私たちが誇りを持てるのは、どこか品格があるものではないかなと思っている。堅いというイメージではなくて、普遍性のあるもので、お年寄りから子供まで口ずさめるものである曲がいいなと思う。

それから、個人的な気持ちであるが、旧鶴岡市民歌の作曲者である中田喜直先生から喜んでいただけるような市民歌ができたらいいなと思っている。

委員：皆様のお話を聞きながら、ああそうだなと納得できる部分が多かったが、小学生にもわかりやすい、覚えやすいような市民歌だったらありがたいなということが1点ある。あと、それから、威厳というのかわからないが、堅苦しいという意味じゃなくて、やはり聞いてて、心地よい市民歌であってほしいというのが、私の今の思いである。まず、制作手法については、なかなか一人の方に委嘱して作っていただくというのは難しい部分があると思うので、まずフレーズを公募して、それをまず専門的な方から繋ぎ合わせていただくなり、全体的なバランスをとりながら作っていただくのはどうかと考えている。あまり長い歌だと、子供たちや市民の皆さんが、覚えにくくなってしまうので、やはり、皆さんが口ずさめる市民歌でありたいと考えている。

委員長：一通り委員の皆さんのお考えをお伺いしたが、今話したこと以外に付け加えたい、発言を補充したいということはないか。

望まれる市民歌のイメージについては、資料に提示されている例のもので、皆さんの意見はおおかた一致しているようだ。

皆さんの考えをあげてみると、一つは、ふるさとの情景が思い浮かんでくるような歌が望まれるが、「内川」と「金峰山」ではエリアが小さすぎるので、広がった鶴岡市をイメージできるような歌詞をとというような意見が重なっていた。

もう一つは、小さい子から高齢者まで親しみやすい歌であってほしいという意見が重なっていた。また、各世代、あるいは、今を生きている人からさらには次の世代まで、長く歌い継がれていくような歌にし、繋いでいくということを考え

たときに、歌う機会を作る必要があるという意見もあった。

そして、もう一つは、手拍子も打てるような明るく元気な歌でありたいという意見も出ていた。

それと同時に、シンプルイズベストという形で単純な形の中に、風格と気品のあるような歌であってほしいということが皆様の話の中に出ていた。

それからもう一つ、市民の一体感を醸成していくような歌でありたい。曲調は、子どもたちが歌えるようなという部分で、童謡調のようなものという意見も出ていた。

それから、普遍性を持っていくためにはクラシックというか、そういう響きのところがあって、長く時代、時代を超えて長く歌い継がれていくものになるのではないかという意見があった。

そのほか、市民とのあるいは鶴岡市との関わりのある全国版の人に作詞作曲を依頼して、それでもって全国に鶴岡市を売り込んでいけるような地方創生のきっかけにできるような依頼の仕方もあるのではないかと提言があった。

その半面、小中高まで、底辺を広げて今市民である人たちが、いろんな年代が関わって作り上げた市民参加型といったほうがいいのではないかという提言もあった。

歌詞の長さについては、お二方から意見があったが、一番から三番くらいまでしか出てこないのではないかとの意見であった。

親しみやすさということは、いつも耳慣れて聞くということにも重なっているので、いろいろな地域のところではチャイムで鳴ってみたり、友好都市に出かけて行ったときには、市民歌を肩組んで歌うなど、そういうような場面の設定もしながら、それに堪えうる歌というか、そういった歌を作り上げていきたい。現在、ここの地域に生きているという喜びと未来に活躍するそういう市民の心を支える歌でありたい。

大方、私が聞いたところでは、皆さんの部分では、相反する部分もあるが、こんな風な形で意見が重ねられていたと思う。

楽しく歌い継がれていくという部分はもちろんあるが、長く歌い継がれていくためには古典的な教養に裏付けされたクラシック的な要素も必要ではないかということは、皆さんも納得できる部分ではないか。

このように、自分で勝手にまとめてみたが、違う部分があるという、意見の補充があったら、お願いしたい。

委員：皆さんのお話を聞いていると、私も市民歌に対するイメージが変わってきて、品格や普遍性のあるものでなければいけないのではないかといったキーワードを基にすると、ここに住んでない方の作詞になってしまうと、薄っぺらくなってしまうのかなと感じがした。たとえ一流の人でも、こちらに住んでいる人からすると、核心に迫らないというか、心に響かないところがあるのかなと思う。そう考えると、作詞については、市民参加型というのが、全員が参加できて、直に見ているもの、触れているものが歌詞になるということが一番共有しやす

いと思った。キーワードとして挙げてまとめてもらう作業というのも、一つなのかなと思う。私自身としては、桜井さんに作っていただきたいと思うのが一番なので、そこに作詞のキーワードをお願いすれば、うまく流れていくと思うし、市民参加型については賛成だ。

委員長：作詞と作曲とを分けて考えていってもいいのではないかと。また、フレーズの募集にも触れていただいた。

委員：子供が興味を持つと、親が興味を持つ。歌詞の公募となれば、子どもに親が指導するなどして、会話の場となる。子供の意見を聞いたり、親が意見を言ったり、おじいちゃんおばあちゃんから、昔はこうだったよと言うようなことを子どもたちに教えてもらうなどして、地域密着型で作りたい。自分たちも市民歌制定委員会のことを地域に帰ってから報告し、市民歌を作る機会があったことを伝えて、是非とも市民からも意識を持って参加して欲しい。家族で会話をすることや、年配の方のお話を聞くことは、すごく当たり前のことだが、そういうことで全員参加型の市民歌を作っているという意識をもって、全員参加してもらいたい。

委員：私は、何でもメリットとデメリットを考えて進めるほうなので、皆さんから募集したものを集めてまとめるというものは、ある意味では平凡なものになってしまう可能性が高いということを思ったほうが良いと思う。言葉というものは、どこかで訴えるものがあるが、皆で寄せ集めると魂がない言葉が羅列して、きれいではあるが、表面的な歌詞になる可能性があることは、分かって進めなければいけないと思う。

それから、例えば公募後の補作をしていただくことを考えると、時間が非常にかかるし、なかなか思うものが出てこないことも考えられるので、タイムスケジュールと共にリスクを考えていくことが必要と思う。

委員長：歌詞全体の公募というものであると、まとまった個人のもが出てくる。こんなことも入るような歌詞であってほしいというフレーズ募集という募集の仕方もある。言葉には魂がこもるから、言葉と言葉の重なり具合によって訴えてくるものが違ってくる。

制作手法は、①歌詞を公募し、作曲を専門家に委嘱、②作詞と作曲をそれぞれ専門家に委嘱、③作詞作曲とも、一人の専門家に委嘱、④曲は旧市町村民歌を活かし、作詞を公募または委嘱 という方法が例示されている。

私の考えだが、これから 50 年 100 年と歌っていくようなことを考えると、昔の歌を歌わなくてもいいのではないかなと思う。

委員：なかなか旧鶴岡市民歌というのは、非常に捨てがたいものがあるが、やはり作詞をお願いする場合は、我々委員会の、あるいは行政の仕事だろうと思うが、広い鶴岡市というものをよく理解していただくことが必要だ。あるいは、鶴岡市のことをよく理解している人に是非作詞をお願いすることは私は大事ではないかなと思う。

確かに、短冊形でずっと繋いでいくいくというのは、繋ぐ役目の人の力量もあ

るだろうけども、かなり難しいだろうと思う。だから、鶴岡市の持っている良さや鶴岡の未来など、こういうものをよく理解した上で作詞をお願いすると。そして、作曲の方にも繋がっていくような事になるのではないかと思う。やはり、専門的な力のある人が作詞に着手される。しかし、市民歌のイメージは、今程議論された皆さんの持っているイメージをきちんと伝える、こういう進め方が必要ではないかと思う。

委員長：作詞も著名な方をお願いするという手法は、良い面と悪い面と両方ある。

著名な方に作詞を依頼した時には、「手直しをこれでやってください」と言いにくくなるという部分はあるかと思うし、公募の場合だと、例えば、100、200と集まってくれば一番良いわけだが、応募した人の言葉がそのまま通ることはほとんど無いのではないかと思う。補正が入ると思う。ことさらに、子供の応募の場合は、それがそのまま表現されるということはないだろうと思う。

市民歌がみんなの思い描いている歌にしていくために、あるいは長く歌い継がれていくためにということを考えたときに、偉い人に頼んだ場合と一般公募でやった場合のメリットとデメリットとそういった部分も含めて一つの結論を出していかなければならないと思う。

委員：偉い人というか、心豊かで、心ゆさぶるような力のある人ですよ。お金たくさんかかる人がいいわけじゃない。

委員長：なかなか、そういう形で、どなたをお願いするかという選定の部分が、今具体的な形で出ている方は、一人、桜井さんという方が出ている。

委員：最近の校歌っていうのは、どうなんでしょうね。あまり、山とか川とか海とか、登場しない校歌が増えてきているんじゃないか。

委員：全国的には入っていない傾向にある。でも、鶴岡の校歌は、地域の人が要求するから入っている。

委員長：本日の委員会での結論としては、できれば次の段階に進めるようなところまでしておきたいとのことであるが、たとえば、委嘱するなら、委嘱するデータをそろえなければいけないし、どんな方がいいのか、あるいは、その方にどういった注文をつけるか。

鶴岡をわかっていただいている方と、鶴岡をふるさとと思っている方と、向こうに住んでいる方でも鶴岡に愛着を持っている方も、いろいろいる。

委員：私は、さきほど話題になりました著名な方に作詞していただくかどうかということについては、それほど、鶴岡に精通している人は著名人の中でいないのではないかと思う。

旧鶴岡市民歌も「金峰山に内川の流れ」といい歌詞ではあるが、2番は、その著名な方が、こんな歌詞をつくっている。「出羽の山並み、遠くから水はうるおして 稲穂がなびく庄内平野 工場そろい 煙はたかく 港もにぎわい ころはひらく おお すばらしい鶴岡市よ」こんな歌詞である。もし、こういった歌詞つくってもらったら、委員長おっしゃったように、訂正を求めるのは無理だと思う。

委員長：時代によって産業もあるいは市民の願うことも変わってくるし、今はことさらに人口が少なくなって、市長さんの挨拶にもあったように、消滅可能性都市に鶴岡市も入れられて傍迷惑を被っているが、そんな状況乗り越えていけるという部分を含まなければならないと思う。

委員：委員長が歌詞をつくってみたらいいのでは。

委員長：委員みんなが作ってみますか、一人ずつ。こういう市民歌というのを、この委員の人たちがそれぞれ作ってみるというのも一つの方法かもしれない。

委員：本当にやってみたらいいかと思う。私は、校歌の公募も経験したことがあるが、困ることもいっぱいあった。応募点数が少ない中で、公募したからにはどうしても選ばなくてはならなくて、非常に困ることも多かった。そういった点では、みんなが作ってみて、フレーズを共有して見て、次のステップにするのもいいと思う。

委員長：1番から3番まで完成品を持ってこなくても、こういうフレーズは入れたい、自分としては、こんなふうな言葉とこんなイメージのものを入れたいというものを作ってきてみて、その結果、やっぱり専門家に頼んだほうがいいのかともわからない。

3番までしっかりと完成されて、これでなければダメだなんて言われると、また困るが、そんな形でやってみるといのはどうか。

それで、作曲は、大方の部分は依頼してもいい発言が多いが、作曲家に依頼すると、作曲家は何しろ芸術家だから、芸術家というのはパッションがないと動かないし、イメージをふくらませて完成させるまで、やっぱり時間はかかると思う。いつ頃までには完成させていただけないか、という依頼はできるかもしれないが、実際いつ頃に発表するというのはできないかもしれないということもあるかと思う。

どんなフレーズを入れたいかという、それぞれ委員さんの思いを一回出してみますか。それを、委員会として、こんな歌にしてほしいということにも使える。もし、外に頼む場合でも、一人の意見としてではなくて、委員会としては、こんなイメージのフレーズが入っているような歌にしてほしいという要望はできる。ということで、もう一步、委員の皆様にご苦労していただけるか。

委員：自分の好きなフレーズとか、好きな言葉とか、単語でもいいから、みんなが今の鶴岡とか、未来の鶴岡をこんな単語で表現したいみたいなことを、せっかくいろんな世代が今ここに集まって、いろんな価値観と経験持ってらっしゃる方の言葉を一度集めて、それが、さっき言ったように寄せ集めて作るんじゃなくて、ただ、皆さんでそれを見るだけでも、次へのステップになると思う。

委員長：今の言ったようなことを受け入れていただいていいか。

委員：私は、今の話、ちょっと違和感あるような気がしている。こういうフレーズ、言葉を入れてくださいという足かせをかけずに、自由な発想で公募してもらったほうがいいと思う。さきほど、いいものが出てこない中から選ぶのは大変だという話もあったが、公募というのが一番先でないかと思う。何々の言葉、何々

のフレーズを入れてくださいという公募の仕方もあると思うが、何も足かせつけないで、公募してみるほうが面白いのではないかと思う。

委員長：公募の場合と委嘱する場合と両面を考えた場合でも、こんなふるさとでありたいな、こんな歌詞でありたいなというような、全体的なイメージをメッセージするという意味でやってみよう。

委員各位がどんなふうな市民歌でありたいか、という「望まれる市民歌のイメージ」については、おおかた納得がいったような感じがしている。

それから、「曲調」については、クラシック調か童謡調かとか、そのミックスされた品格のある曲調ではと意見があった。

「制作手法」については、作曲は、おおかた専門家に委嘱の方向性にあるが、作詞の部分について、公募にするか、委嘱にするかと分かっている。でも公募にした場合のデメリットもあるし、委嘱にした場合も、本当に鶴岡のことをわかってくださって、そういう地域の鶴岡ならではの歌を作り上げていただけるかどうかもあるので、各人のこんな言葉を盛りたいなあという、委嘱するにしても何にしても、こんなイメージの歌にしたいということを語りかける言葉を出してみようということである。

委員：要するに、鶴岡市民歌の中に、自分の思いというか、次の回まで、何か作ってこようじゃないかと。だから、それぞれ、それまで鶴岡市民歌の歌詞も勉強したりいろいろしながらも、自分が市民歌に寄せる思いを言葉にして、持ち寄ろうではないかと。その中で次のステップが見えてくるのではないかという試みですね。その試みは何も百点を取る言葉を作る必要はないから、それぞれの委員が思いを文章にすればいいのではないかということである。

委員：最初から歌詞にしなくても良いのではないかと思う。自分はこの言葉が好きだと。たとえば、鶴岡のこんな部分はこの言葉にしたいとか、各世代の方々の言葉に対するイメージがお互いにもっと具体的な、例えばそれが明るく元気な歌が特徴だとかが見えてくるのではないかと。皆さんの持つフレーズを持ち寄ることによれば、そういうことで段々と公募がいいのか、この人という人見つけてお願いした方が良いのかということ、この次に議論したほうが、より私たちのイメージがはっきりしてくるのではないかと。もっと時間をかけてどういう市民歌を求めていくのかということ、話を話していかないといけないと思う。

委員長：丸投げしないで、それこそ市民歌に寄せる思いをちりばめたいというそんな思いである。委員会の委員構成が30歳代から70歳代まで、幅広い年代から選ばれているし、各地域の皆さんからも出ている。いろいろな思いが重なりあったら良いかなと。ある意味、自分たちが関わって作った市民歌になっていけばいいなという思いである。どうですか。やっぱりやめたほうがいいのかいいますか。

委員：私この資料をもらった時に、市民歌制作スケジュールを見て、一般公募の作詞、それから著名人の作詞、それともう一つ、委員会全員が作詞、つまり、その言葉を選んで作れば委員会作詞になるのでないかと思った。

ただ、今皆さんのご意見を聴いて考えたのは、やはり歌というのは個性があったほうが良いと思う。この委員会でいい言葉だけ寄せ集めて作ると、何か心のこもらないような気がする。それなので、委員会では「月山」を入れたいとか、それぞれあると思うが、そうではなくて歌の個性のある歌詞にするには、一般公募にしたほうが良いのではないかというのが私の意見である。

委員：その辺も次回考えましょうと。その前に我々が一步関わろうではないかと、要するに作詞を誰にするとか、公募にするとかいう議論をする前に、委員自らが市民歌に寄せる思いというものを、何かこう文章を含めて取り組んでみて、そして次のステップ、今議論されたようなことを話し合えばよいということではないか。

委員：委員会で関わった方々の意識を高めて、お互いに持ち合ってみましょうと。委員会で盛り上げて、意見を出し合って意見を聞きながら、検討して進めた方が良いと思うので、ひとつ宿題をもらっていきましようということで、今一度、歌を作る難しさを確認して、公募するかどうかということなどを含めて検討しながら進めていけばよいと思う。

委員長：皆さんからいただいた意見は、古典的なものが入っていないと、時代の流れに乗ってしまうと、流行歌の世界みたいで廃れていく部分もあるし、そういう古典の世界に学ぶという大事さもあると思うし、長く歌い継がれる、誇りに満ちて胸張って歌えるような、子供から大人まで、あるいはおばあちゃん、おじいちゃんまで歌い継がれるようなという歌のコンセプトというのは、お互いにご了解いただけたのではないかと思う。

その先の一步を踏み出すのに、何らかの形で言葉に魂を入れてみましようという思いからである。その討論をしておかないと、できてきたときに、なんでやこんな歌を作ったというような失礼な形にならないようにしておかなければならないと思うところである。個性のある市民歌であり、かつ普遍性のある市民歌ありたいという思いもある。

委員：私も全く今までの議論に同感で、そういう意味でこの資料5の④に、「旧市町村民歌を活かし…」とあるが、これは改めて考えなくても良いのではないか。合併をしたということで、フレーズの話とか思いのある言葉を考える意味で、新しい市民歌を作る上で、旧市町村民歌を考えなくても良いのではないかと思うので、④は外してよいかと思うがいかがか。

委員長：はい、ありがとうございます。

委員：私が言いたいのは、今の意見のとおり④は外しても良いと思うが、ただ、旧鶴岡市民歌というのも含めてきちっと手に欲しいと。藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海がどういう歌詞を使いながら、地域に対する誇りを感じながら歌ったかという歴史的なものを私は欲しいと思うし、気持ちに触れたいとなという気持ちがある。そういうものがあればいいが、ひょっとしてないということになると、そんな扱いだったのかなと非常に複雑な気持ちになる。

事務局：事務局で、音頭以外の鶴岡市民歌、羽黒町民歌、温海町民歌は、歌詞とあわせ

た楽譜を本日準備しているので、お渡しできる。

委員長：それでは次回の委員会では、委嘱する場合はどなたか、公募する場合はどういう手順で選択とかいう形のところまで決められる段階を目標にするということによろしいか。

委員：宿題は我々はいつまで考えてくるのか。

委員長：フレーズ等を考えている期限をいつにするか。事務局に聞くが次回の委員会の開催はいつ頃を考えているか。

事務局：次回の委員会の開催予定は6月中旬から下旬を予定している。その範囲の中で委員の皆様から考えていただければ思っている。

委員長：それでは、6月中旬までに、皆さんが考えてくださった資料を事務局から整理してもらい、次回の委員会で見れるようにしないとだめでしょう。会議の開催日が設定されて5日前くらいに提出してくださいということを事務局から連絡してもらおうと。

事務局：まず、今日の会議の内容をまとめまして、委員の皆様からご覧いただいて、次回の委員会を開催したいと考えている。先ほど、中旬以降という話をさせていただいたが、委員長とも相談しながら日程の設定をさせていただきたいと考えている。

委員長：私の役割はここで終わりマイクを事務局にお返しする。

事務局：本日は、本当に熱心なご協議をいただきありがとうございました。

事務局からであるが、本日、大変活発なご意見をいただいたので、本日の会議の内容を早めにお送りしたいと考えている。それと合わせて日程調整をした上で次回の委員会の準備を整え、案内したいと考えているので、よろしく願います。本日は本当にありがとうございました。

以上をもって、第1回の市民歌制定委員会を終了する。

(午後5時 閉会)